

宮崎県公報

令和5年9月19日(火曜日)号外 第 43 号

発 行 **宮** 峼

印刷 宮崎市旭1丁目6番25号 K・Pクリエイションズ株式会社

> 発 行 定 日 毎週月·木曜日 購読料(送料共) 1年 44,400円

次 目

頁

示

○家畜伝染病予防のための予防注射の実施……(家畜防疫対策課) 1

宮崎県告示第 675号

豚熱の発生を予防するため、予防注射を次のとおり実施するので 、家畜伝染病予防法(昭和26年法律第 166号)第6条第1項の規定 により、予防注射の対象となる家畜の所有者に対し当該予防注射を 受けることを命ずる。

令和5年9月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 予防注射の対象となる家畜の種類及び範囲 豚及びいのししでその所在地を管轄する家畜保健衛生所長が必 要と認めるもの
- 2 予防注射の方法 豚熱ワクチンの皮下注射又は筋肉注射
- 3 実施の区域及び期間

K	域	期	間
宮崎県全域		令和5年9月27日から当分の間	